

会 議 要 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回酒田市文化芸術推進審議会
開 催 日 時	令和8年2月24日(火) 午後2時～4時
場 所	酒田市総合文化センター412号室
出 席 者	<p>○出席委員 中川幾郎委員(会長)、村上幸太郎委員(副会長)、熊倉純子委員、 田中章夫委員、小野寺裕美委員、長澤信樹委員、 齋藤健太郎委員、武田和恵委員 (※欠席：市原多朗委員、加藤聡委員)</p> <p>○酒田市長 ○事務局(企画部文化政策課) 加藤企画部長、大井文化政策課長、川島文化財主幹、小松課長補佐、 池田課長補佐、東海林係長、笹原係長、金調整主任、小黒調整主任</p>
<p>1 開 会 (司会：小松課長補佐)</p> <p>2 市長あいさつ ※省略</p> <p>3 審議会会長あいさつ</p> <p>○会長：こんにちは。それではただいまから酒田市の令和7年度第2回の審議会を始めたいと思います。酒田におかれましては、いよいよ住民自治と団体自治、つまり行政との連携、或いは協働関係をどのようにより強力に取り結ぶかということがいよいよリアルな段階に入ってきたなと考えております。そのことを主に今現在すでに私が自治基本条例であるとか或いは地域コミュニティ再生のために関わっている町の話を少し申し上げます。</p> <p>先般、私がアドバイザーをしております北海道の伊達市でカムチャツカ半島の地震があって、その直後大津波が来るという情報が流れて町中がパニックになったことがありました。住民の代表の方々から、市長から全住民に救命胴衣を配給せよという要求が出たが、これをどう思われますか？という問いを受けました。これは私の立場からいって妥当と思うかどうかということで、私は即座に妥当ではないと言いました。そんなものを役所が配給するのは役所の墮落である。むしろ行政はその救命胴衣を着用しても間に合わないかもしれない地域の人たちにもっと本格的な避難するためのタワーを造るとか、そんなことの仕事をするべきでしょうと。救命胴衣そのものは個人自治でやるべきものだと思ふ。</p> <p>文化行政も一緒に住民自治が代表ともいえる、やっぱり市内在住の文化活動をなさっている方々の文化活動の実態というものが非常に重要であって、その方々が活動しているベースというものを考えながら距離感を保って行政がどのような施策を打てばよいかというのを考えるのが行政でしょうという話をしたところです。</p> <p>もう一方でありますが、広島市の文化ホールの建て替えに関する検討委員会に呼ばれて意見を申し上げました。2,000人近い元の郵便貯金会館を国から引き受けて、その隣に1,500人ホールの新市民ホールがあるというとんでもないホール過多の状態、しかも各区役所ごとに500人ホールが全部造られていて、いずれも築30年もう既に全部続々と再建しなければならない状態ですね。これをどうしたらいいかっていうことに対して、私は建物の話ばかり</p>	

しているのはおかしいのではないですか。それよりも住民の活動実態とか、区役所との連携とかいうことをもっときちっとデータとして出して欲しい、その上で判断したいと申しあげました。申し訳ないけれども、僕は2つあるホールのうち1つは除却せよという意見を持っています。不必要だと思っています。だって隣同士に2,000人ホールと1,500人ホールがあるなんて、これは県立ホールなり国立ホールと市立ホールとがあつたとしてもホール過多です。そういう考え方ですのでここでも住民自治の実態調査をやつて欲しいと申しあげました。

酒田におかれてもいよいよその段階に差しかかっていると思うので、今日のご議論よろしくお願ひしたいと思ひます。非常にくどくどしい話になつたかもしれませんが後程の議論にお役立ていただければ幸いです。ありがとうございました。

○事務局：ありがとうございました。それでは4報告事項に移ります。(1) 令和7年度アンケート結果について事務局よりご報告申し上げます。

4 報告事項 【資料説明：大井課長】

(1) 令和7年度アンケート結果について

○課長：私から報告事項の(1) 令和7年度アンケート結果について説明をさせていただきます。協議に入ります前に、この度も委員の皆様への資料送付が遅くなりまして大変申し訳ございません。事務局の不行き届きをお詫びいたします。それでは説明をさせていただきます。

まず資料2-1をご覧くださいと思います。令和8年1月1日から20日までの期間に行つた、令和7年度の市民アンケートの結果を報告させていただきます。第1回審議会におきまして説明いたしましたように、令和5年度、6年度の設問と収集方法を変更したことで、極端に数値が上昇した指標がございました。このことで今回のアンケートでは、1つ目としては文化資源に誇りを持っているかの設問の回答の選択項目を見直した他、2つ目、配布先についてはできるだけ回答者の偏りが生じないように文化施設以外に酒田市役所の1階ホール、各総合支所、各コミュニティセンターなどに紙アンケートを設置した他、若年層からの回答を得るために大学や高校にポスターを送付させていただいて、Web回答を得るような形をとりました。このようにアンケートの設問と配布先の見直しを行つた結果が資料2-2でございます。下段の方に回答の分析を掲載しております。上段の年齢構成の表を見ていただきますと、今年令和7年の各年代の数値で70代の回答が非常に増えております。こちらはコミュニティセンターへアンケート配布を行つた影響と見ております。2つ目としましては、文化芸術団体への個別の回答依頼をやめた結果、総数としての回答数、票数は減りましたが、コミュニティセンターなどへの配置によりまして、普段積極的に文化芸術活動を行っていない方からの回答、こういったものも多く得ることができたというふうに考えております。昨年、一昨年と大きく数値が高くなった文化資源への誇りについてでございますが、歴史景観や自然的景観を個別選択する方法で昨年度まで行つておりましたけれども、それをやめたことによりまして、数値は大幅に低下した結果になってございます。ただ令和4年度以前の水準よりは高い結果でありまして、現状を表す結果といえるのではないかというふうに受けとめていただいております。具体的にはこの今の文化資源について誇りを持っている市民の割合、中段のところに掲載しておりますけれども、令和

5、令和6年度は90%を超える回答率になっておりますが、令和7年度は61.5%と下がっているというものでございます。令和4年度以前と比べるとこの61.5%というのは増えてはおりますけれども、まだ目標値の79%には達していない状況でございますので、今後の文化政策の取り組みによりまして、目標値に近づくよう努めて参りたいと考えております。続いたの資料2-3、A3の大きい資料でございますけれども。これは調査結果の詳細になりますが、時間の都合上細かい説明は割愛をさせていただきます。もしご覧いただいて質問などございましたら後程お受けしたいと思っております。アンケート結果のご報告については以上となります。

○会長：アンケート結果の報告をいただきました。これについては報告事項でありますけれども、ご質問なり或いはこれをご覧いただいた上でのご所見がございましたらご発言いただけたらと思っております。いかがでしょうか。それではまだ時間に少しゆとりがありますので、お1人ずつご意見なりご質問なり或いはご所見なりいただきたいと思っております。

○委員：アンケート結果、これに関しては特にありません。

○委員：アンケートありがとうございます。市民の関心の年齢層による部分が非常にわかりやすくまとまっていて、見やすいなというふうに感じたところです。先ほどご説明にあったように70代についての数値が上がったというようなことで、それについてもやっぱり年齢によって様々な得意不得意分野があるというか、若い方はやっぱりSNSでの回答が簡単で、すぐになんでもQRコード読んだりということが堪能になっている世代もあれば、ご高齢の方たちはやっぱり紙を提示してっていうところがあって。そういった配慮を市の方でしていただいている。いろんな場所で手にとれるような環境を構築していただいている。とても市民にやさしい対策をとっていただいたことに感謝申し上げます。アンケートについては拝見させていただいたところ、特に意見はございません。

○委員：これだけのアンケートを取られるのは大変かと思うんですが、その一方でおそらくアンケートに答える方っていうのは何かあって答えている方だと思うので、このアンケートに答えているその熱量がそのまま市民の熱量ではないのだろうなというふうに感じているところです。恐らくこんなに関心が高かったらもっと市内の文化施設は賑わっていると思うので。ただあんまり手法を年々コロコロと変えないほうがいいと思うので、しばらくはこれで続けていただいてどう推移するのか見守っていきたいと思っております。あと、文化資源にかなりいろんなものが含まれているので、食文化とか。ラーメン好きな人も丸をつけたり、ちょっとざっくりしすぎているかなと。その辺も少し課題かなというふうに感じました。以上です。

○委員：このアンケートの調査先について、ホール、文化センターとかだけではなくて市役所や学校に設置するとか、今までと違う層のところのアンケート先を積極的に行ったというところがいいところだなと思ってお聞きしておりました。あとはちょっと個人的に障が

い者の芸術文化のことをやっているものなので、そこで気になったのが、アンケートのA3の問4の文化芸術活動に参加しやすいまちにするために大切と思うことは何ですかという中で、③高齢者障がい者等の文化芸術活動の充実っていうところ12.4%と1番少ないところなのだなどいうのを改めて実感しまして、これは酒田市だけの問題ではないような気がするんですけども。この部分を私としてもやっていくことがあるなというふう感じたところでした。以上です。

○委員：私も委員からご指摘あった通り、アンケートの選択肢についてはあまり変えずに数年様子を見るっていうことが必要なのかなと。どういうふうに推移していくかというところで様子を見ていくということも必要なのかなと思いますので。前回の調査からちょっと精査した部分だったと思いますので、この設定した選択肢でまずこれから数年様子を見てどのような形で推移していくかを比較していくということが必要になるのかなと思ったところです。あとは、令和6年度から若い層の回答数が減っているというところはちょっと気になったかなというところですよ。

○委員：まず第1はアンケート回答者数ですけども、なかなかこう増えていかないというところがちょっと気になるんですけども。あと配布先、希望ホールとか文化センター、また市役所もそうですけども、やはり行く方と行かない方ではかなり差があると思うんですよ。一般の人、普段美術館や博物館に足を向けない人も必ずスーパーなどには買い物行くと思うんですよ。今でも市の美術館等のポスターもそういうところにも配布して提示していますので、やはりそういう博物館、美術館なり文化施設に足を向けない人が行く所にもそういうようなアンケートをお願いするような形をとったら、もう少し回答者数が増えてより正確な実態っていうのが掴めるのではないかなと思うので、そういうところも工夫していただきたいなと思います。それから資源の方ですが、ここにも鳥海山や最上川の自然景観ということがあるけども、非常に海岸の黒松の枯れが気になるんですよ。庄内の歴史遺産また文化遺産の黒松があれだけ枯死してしまっていくっていうのも、我々も注意してやはり歴史なり精神文化を培ってきた。特に公益にも結びついている大事な景観なものですから、そういうところにも関心を向けていただきたい。このアンケートにもそういうところも加えていただけたらなあといいところですよ。以上です。

○副会長：アンケートについて率直な意見を申し上げます。統計学的に意味のある数字なのかっていう、常にそういった対応をしておくべきで。アンケートのとり方によって数値がえらく変わること自体をもう私たちは知っているわけですから、どういう影響があるのか解説でもありましたけれども、ここは非常に大事なんじゃないのかなというふうに思います。これが1点です。

2つ目はアンケートの目的の中に、資料2-3のアンケートの目的って書いてあるんですけども。これを揺るがない評価にしていくというのは、私はそれほど頑張らなくてもいいというふうに思います。そんなことをしているよりは、大変言い方が言葉が悪くてごめんなさい。それってしかも目標値を設定するわけですよ。本当にこれが目標なのかっていう。私たちはもっともっと何かしたいことがあるんじゃないのかっていうその結果とし

て、どういうふうに意識が大きく変わってきたのかを見るのはいいことだと思います。意味がないと言っているわけではありません。ですから海の中にインクを一滴たらしたってそんなに急に変わるわけない。私たちが今やろうとしていることは、選択して集中することをやっています。例えば育成であるとか、社会包摂であるとか、それをせっかくやっているんですからこの部分について、酒田の市民の皆さんからどういうふうに受けとめていただけるかっていう、海じゃなくてバケツの中にインクを落としたときにどういう効果があるのか位をじっくり見たほうがいいんですよ。あんまりこれに左右されないでやっていったほうがいいんじゃないか。ですから2期に向けてなんですけども、目標値自体を個人的には見直したほうがよいのではないかなというふうに思います。むしろ事業評価を大切にされて、その結果、例えば文化芸術で何か市民のためになったなと確かに思われるところの市民の皆さんの声を聞き取るっていうくらいのことにした方が私はいいのではないかと思います。ちょっと辛口で申しわけありません。以上です。

○会長：ありがとうございます。これにつきましてはほぼ報告事項でございますから、それぞれについてのお答えは特段必要ないかなと思います。私も一員として申し上げます。このアンケートを見た結果、つくづく思ったのが、この問いかけに対しての答えというのは、きっかけがないからというのがめちゃくちゃ多いのですよね。このきっかけがないっていうのは、つまり社会関係が乏しいということを表しているんじゃないか。だから酒田における住民自治におけるベースでの文化活動とか文化のフィールドを見る場合、知り合いや仲間、その広がりそのネットワークをもっと増殖させていくことが課題なんじゃないかなと僕は思いました。知り合いをもっと増やすというか。というのは今後の課題として意識すべきかなと受けとめたのが1つ。2つ目は子供に関するアンケートに関してはわからないというのが圧倒的に多いですね。わからないっていうのはデータの認知されていない、或いは知らせてないっていうことが原因なのかもしれませんが、子供に関する現状に関して関心がないのかもしれない。これは非常に重要な問題欠落ではないのかなという気がします。それ以外のところはこのわからないという数字はそんなに多くないんですよ。これちょっと特異データであると僕は理解しましたので、今後ちょっと分析対象にしたほうがいいかなと思います。以上です。

○中川会長：それでは報告事項まだありますので続けていただけますか。

（2）酒田市中学校部活動の地域移行について

○課長：それでは続いて（2）報告事項についてですけれども、酒田市中学校部活動の地域移行についての説明でございます。事務局より説明をいたします。

○事務局：それでは中学校部活動の地域移行について酒田市部活動改革推進協議会という組織が立ち上げられ検討が行われておりますので、進捗状況について簡単に説明させていただきたいと思います。この部活動の地域移行の目的は2つあります。1つ目は子供たちの心身の健全な育成、2つ目は先生方の働き方改革です。この大きな目的に沿って運動部が先行する形で地域移行が行われておりますが、この現状は下表にもありますけれども、運動部は酒田市内で81部がある内70部がすでに地域展開しており展開率としては86.4%となっ

ております。一方、文化部におきましては、休日活動を行っているのは9部の内2部という状況であり、文化部全体の22.2%という状況でございます。この現状と課題につきましては、現吹奏楽部の先生にインタビューした内容です。現状ですが、地域展開が行われているのは、鳥海八幡中と遊佐中のクラブこの2部についてですが、部員減少に伴いまして今年度より遊佐中の“YUZU”というクラブに加入して活動をしているということでございます。ここは地元吹奏楽団の協力も得ながら現在も行っており、来年度からは全面協力をいただくということが決まっているということです。

課題につきましてはやはり外部指導者の確保が難しいということが挙げられます。楽器の指導はできても指揮者として全体指導を行える方が少ないということがあります。またハード的な問題もあります。学校の施設をどうするかなどセキュリティの問題、楽器の保管の問題など予算を伴うことでもありますので、どのような方法がよいか現在も検討が進められております。

では裏面をお願いします。審議会としての視点でございます。これはこの地域展開を審議会としてどのように捉えていけばよいのかということで挙げさせていただいたものでございます。まず1つ目は学校教育外の取り組みであるということです。生涯学習としてとらえていこうというもの。2つ目が酒田市の取り組みということになりますので、酒田市の各計画、スポーツ推進計画、生涯学習計画、文化芸術推進計画など、子供をどのように育てていくのか、育成に対する方針などもしっかりと捉えて対応していきましょうということです。3つ目につきましては、この文化芸術推進審議会の中の答申にもありました、体験格差解消の課題に対する対応ということでございます。こちらにつきましてはスクールプログラムやアウトリーチなどは実施しておりますけれども、今後格差を縮小するためにどのようにしていけばよいのかといった視点でこの地域移行もとらえていく必要があると考えております。

今後ですけれども、酒田市の基本方針というものが定められます。このうち基本理念ですけれども、地域クラブの目的は先ほど申し上げましたが、子供たちの心身健全育成、生涯学習社会の実現ということ。方向性ですけれども、これは各中学校区や競技種目を基本に地域展開していくということ、また子供が減少するということから実情に合わせて整理統合を図っていくということでございます。(2) 地域クラブ活動の在り方ですけれども、対象は学校部活動への所属にかかわらず希望するすべての生徒、酒田市立中学校の生徒及び近隣町村在住の生徒ということでございます。(2)位置付けですが、先ほど申し上げた通り学校教育外の活動ということで、これは認定地域クラブというものをつくりまして、ここで展開をしていくということです。今までのクラブ、これはスポーツの方が中心になっておりますけれども、希望ヶ丘体育文化振興会やきらり川南スポーツクラブとか、こういったクラブが立ち上げられここでの活動を行っているという状況です。(3) 地域移行に係る今後のスケジュールでございますが、令和8年度から令和10年度までが改革実行期間となりまして、これが前期です。その後中間評価が行われまして令和11年度から令和13年度までが後期改革実行期間となっております。最終的には令和13年度までには完成移行を目指そうというような目標となっております。またこの酒田市の基本方針の最終決定は、令和8年8月の予定となっております。以上でございます。

○会長：これも報告事項ですけど、副会長の方から何かご助言がいただけるというふうに聞いておりますが。

○副会長：非常に多くの会議がこの部活動地域移行で招集されておりまして、次は3月6日から勉強会と合わせて相当数の会議が開かれて、大変白熱した議論を進めているという状況です。

まず私たちが文化の面から認識しておかなければならないのは、まず中学生の部活動は任意参加になったということです。そこは大前提です。入らなければ入らなくて良くなったんですよ。ということは、格差の話でいうと親が大変だからってというような場合入らないです。入った人の中でスポーツと文化をどうやって地域で指導できるかという話です。でもまず大前提として入らない、入れない、そういうところから大きな差が生まれるってということです。昔はみんな入っていたわけですから。あとはスポーツがずっと先行していますので、文化の部分でいうと地域で指導できるものは何があるのかなあというようなことって、もう一本釣りの状態です。つまり、酒田吹奏楽団に対して中学校の吹奏楽の学級指導をやって欲しいとか、もうそういう状態で一对一の交渉でやってきているっていうのが実態だと思います。本来はこの会議でも文化面で子供たち中学生をどうやってその地域が育てられるかっていう議論は必要ですけども。まだ国の方針も揺らいでいます。令和8年度は土日だけ地域が入るんですね。それ以降になりますと平日も入ることになっているんですが、それは計画であって本当に入られるのかわかりません。もう1つは、自治体が考える予算の使い方がものすごく違うということです。この事業に億単位で予算を取る自治体もあれば、それはまだでしょってというような自治体もあって、完全ボランティアではありませんから。ですから講師料の体制だとか様々な自治体の格差があるってことで、まずこれから落ち着いて考えていって大丈夫だと思います。以上です。

○会長：これについて何か他に委員からご意見ございますか。

○委員：中学校の部活動に入らなければいけないということは本当になくて、先ほどもちょっと中学校の先生と話をしてきましたが、今4割ぐらいはもう部活動には入っていないと。全員が入っていた時代からこうやって変わってきました、今4割ぐらいの子供はもう学校の部活ではない地域のクラブだとか、自分の習い事といったところに所属をしているというふうなことでした。ですので、そういったところも踏まえていろいろもっていき方も難しいのかなというふうに話を聞いてきたところですよ。あとは文化部と運動部ということもありましたけども、特に中学校だと吹奏楽のもっていき方が難しいというふうに私が中学校にいた時はちょっと話がありました。やはり平日は学校で音楽の先生が指導しているわけですけども、子供たちはあまり変わらないところで指導者だけが土日変わるというふうな体制になるので、楽器を置くところ、それからここにもありましたが学校の施錠解除といった問題についてもどんなふうに進めたらセキュリティ的に大丈夫かっていうようなところも議論をされていたところまでは認識しておりました。以上です。

○会長：ありがとうございます。

これについては学校教育課における部活動改革協議会ですか、これが設けられて、地域移行についての協議をされて現在進行形であると聞いていますがそういう受け取り方でよろしいですか。私は他の自治体でも同時にこの問題は取り扱い始まっているんですけど、学校のクラブ活動の中に地域人材を投入していくという考え方なのか。クラブ活動そのものを地域のクラブ活動の方に移行しちゃうという考え方なのか。というのは少しわかっていなかったんですが、酒田の場合は、基本的には地域に移行させるっていう発想ですよ。そう受け止めていいですね。わかりました。これにつきまして何か他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。いずれにしても今後推移を見守らざるを得ない大変重要な課題ではないかと思うので、そのつもりで心得ていただけたらと思います。この背景にあるのは4年前文部科学省から出された通知で、教職員の働き方改革、その一環として教職員は子供たちの登下校の見守り介助とかクラブ活動の指導者等を務める義務はありませんということをはっきり宣言したわけですね。それに応じて地域と連携してこれを乗り越えて欲しいということだったんですけど、その方向としては学校内における地域人材の導入なのか、或いは地域の組織的なクラブ活動に子供たちのクラブ活動を移行させることなのか、というのは各自治体の主体的な判断にゆだねられていると私は思いますが、酒田のように割と大掛かりにここまできているっていうのはまだ少ない事例かもしれません。多くの自治体はいまだに手をこまねいています。いずれにしてもまだまだ注目すべき取り組みかと思しますので皆さんもご承知おきください。それでは報告事項終わりました次に移っていいでしょうか。それでは審議事項の方の協議事項の方に移りますが念のため定数の確認いたします。本日は2名の委員がご欠席ですので、出席者は8名となります。酒田市文化芸術推進審議会規則第3条第2項の規定により会議は有効に成立しているということを報告いたします。それでは事務局さんよりご説明をお願いします。僕の方からまず答申の内容について報告をして、それについて行政当局の対応についてお話いただくという段取りかと思います。

5 協議

※事務局大井課長より資料説明。配布資料の補足事項を含むため、説明内容も掲載。

(1) 令和7年度答申内容について [答申書の説明：会長]

資料1です。全体で3つありまして、1つ目が体験格差の解消や居場所づくりを目指した事業を展開することと書いてあります。単純に豊富なプログラムを皆様平等にいつでもといういわゆる平等主義でやります、結果的に格差の拡大を招いてきたと。つまり時間のない人、社会関係に恵まれない人、これはさっき言った“きっかけがない”というところに表れていると僕は思うんですけどね。一緒に行こうと言ってくれる仲間もいないとか、そのような社会的な関係格差、それから経済格差、時間格差、これはもう一番大事なのはいわゆる健康、病気等の肉体的なハンデによる格差は拡大する一方ではないのか。そのようなことを招来する悪平等から脱出して欲しい、こういう意味です。ですからウィークな階層に対しては、むしろ重点的にその供給を手厚くしてもらいたいという願いでもあります。

それから2番目、文化芸術分野における市民の自主的自発的活動に対する支援事業の効果を高めること。住民自治により行われている市民の自主的な自発的な活動に対する把握を正確に努めていただくということがまず第1ですが、その中でもアクティブに活動して

おられる団体からの申請に基づくアートプロジェクト活動支援補助金の在り方について、より有効な補助金になるように補助要件、補助内容、制度周知方法、審査方法について再点検していただきたいということです。その前提には市民の重要な発想と自発的な意思により行われている住民自治の活動の実態を正確に捉まえてくださいよという前提があるということとはここで強調しておきたいと思います。

それから3点目、第2期酒田市文化芸術推進計画の策定に向けた検証を進めること。第1期計画が令和9年度に終了いたします。従って第2期に向けて策定の仕立て直しをしなければいけないのですが、それに向けて評価指標の見直しが必要ではないか。評価指標というのは一般的に言うKGIとかKPIという言葉で言われるもので、総合計画とか企画の人はもう十分ご存じの言葉でございましょうけども、キー・ゴール・インディケーター（KGI：Key Goal Indicator）、もしくはキー・パフォーマンス・インジケーター（KPI：Key Performance Indicator）のことですね。だから達成評価指標と出力評価指標と2つあるのですが、それらの評価指標が妥当かどうかもう一回見直しをしましょうということです。それをして第1期の成果と課題の整理を行って欲しい。合わせて、地域社会等文化芸術分野をつなぐ市民アートコーディネーターを発掘育成する事業を継続し、その事業を主体となって推進し育成コーディネートできる専門的人材を確保し、そうした人材が中心となる中間支援組織または機能の実現を目指すこと。これ3層構造になっていますお願いしていることが。最終的には中間支援組織または機能の実現を目指すことであります。これ以前に委員がよくおっしゃっていた中間支援NPOを作って欲しいということにも繋がるかと思えます。以上がこの答申書の中身であります。これにつきまして課長の方からもう一度ご説明いただけますか。

（2）答申に対する令和8年度事業案（社会包摂関連）について 【資料説明：大井課長】

今年度の方針に対応する形で8年度の実業案というものをまとめております資料4をご覧くださいと思います。A3の大きい両面の資料になります。まず答申1体験格差の解消や居場所づくりを目指した事業を展開することに対する内容でございまして。大きくはこれに当たりまして今取り組んでいる事業、いろいろなことを地域に届ける活動、小学校へのアウトリーチ活動などを行っておりますが、アウトリーチの裾野を広げるとというのがまず大きいポイントになるかと思えます。あとは既存の文化施設の役割を高めていくという内容になっております。

（1）地域の居場所芸術派遣事業ということで新たに事業を設けます。これは小学校アウトリーチ事業の他に、新たに地域食堂、ひとり親世帯の会、病院などに地域の文化芸術の人材によって芸術文化をアウトリーチする取り組みということで計画をしております。これまで小学校のアウトリーチ事業ではプロの演奏家、音楽家の方から現場に行ってもらって取り組みをしておりましたが、この地域の居場所芸術派遣事業では芸術文化協会に加盟する団体の様々活動されている皆さんがメニューを新たに作りまして、いろいろ地域に入っていくということを想定しているものです。

（2）資料の右側になりますが、酒田市美術館、土門拳写真美術館における対話型鑑賞プログラムによる鑑賞機会の提供でございまして。これについては先ほど文化財団などと実施に向けて検討、協議を始めていくというものでございまして。これまでスクールプログラムとして小学生中学生に対して行っている対話型鑑賞プログラムですけれども、これを大人の市民向

けにも行っていくことで自己理解や表現力を高める体験活動として提案していきたいと考えているものです。なお、市美術館は令和9年度に30周年を迎えます。今年4月から1年4ヶ月ほどの間大規模改修に入りまして休館を予定しております。建物を囲みます延長140メートルほどのガラススクリーンの土台の改修、屋根の防水工事、外構工事などを行う他、入口を自動ドアに変更したり、会議室をアトリエやワークショップ向けのスペースとして活用できるよう改修を行う予定としております。この休館期間をとらえまして鑑賞から体験へということで市民に対して新しい施設価値を提案していきたいというふうに考えております。また、こうした市民向けのプログラムを美術館の中で開催をすることで、そこに参加する市民の中からまたその美術館に関わる人材を発掘していくということです。その美術館の自主事業に参画できる仕組みを作るために美術館と土門拳写真美術館の指定管理者である酒田文化財団とこれから協議をして進めて参りたいと思っております。

(3) 子育て世代・現役世代へのアプローチでございますが、先ほど報告させていただいたアンケート結果の中で、やはり鑑賞や体験のきっかけがないという声が非常に多く寄せられております。そのことに対応するために学校アウトリーチの大人版のようなシステムを念頭におきまして、民間の事業所ですとか、あとはPTA活動などに対して直接アーティストを招聘する事業を実施いたします。②ですけれども、令和7年度新規で実施しました乳幼児向けコンサートについては開催回数を増やして実施をする予定でございます。お手元の方に参考資料をつけてございます。参考資料1に子供若者向け事業がどういう年齢層に向けて配分されているかを表しているマトリクス表をおつけしておりますので後程確認をいただければと思います。

次のページ裏側2ページ目、その他として関係他課事業との連携でございます。こちらは市役所内の関係課、担当者会議を開催いたしまして、福祉部門や子育て部門、学校、社会教育部門の別事業との連携を図っていきたいというふうに考えているところです。こちらについては参考資料の2、3、4と別の資料をつけておりますので、こちらも1度ご覧いただきたいと思っております。参考資料2でございます。体験格差の解消と居場所づくりに係る関係者のヒアリング調査を行った内容をまとめたものでございます。これらはそれぞれの課で今の私たちが計画している事業の中から連携可能なものがあるかということでもとめさせていただいております。

参考資料3をご覧いただきたいと思っております。こちらは社会包摂関連の事業について、連携可能性のある民間団体とのヒアリング調査の内容をまとめております。先ほどもアウトリーチの中で話しました子供食堂、地域食堂ですとか、ひとり親の会、その他地域の団体等についてヒアリングを行ったところです。この詳細については時間の都合上割愛をさせていただきますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

資料4に戻ります。答申2文化芸術分野における市民の自主的・自発的活動に対する支援事業の効果を高めることですが、いわゆるアートプロジェクト活動支援補助金の拡充ですとか使いやすさということでご意見を頂戴したところでございます。それに対して令和8年度予定している内容としてまとめてございます。まず①補助要件の緩和ということで一番に補助対象者に個人を追加をしております。②補助要件としてご意見いただいた、人件費を何とか参入できないかというご意見頂戴しておりましたが、様々調べましたところ、県や市の他の制度で一部人件費を含む取り扱いをしてる事例がございましたので、それに倣いまして補

助対象額の3割までの制限つきで人件費を認める運用として今回作り直しをしたいと考えております。**③**予算額でございますが、今年50万円前年比で増額をしまして150万円の設定として枠を増やしたところでございます。資料右側**④**制度周知方法については、1次募集ということで4月1日から5月7日まで、前年比で5日間日数を増やす形で設定をしております。年度の早い段階から事業実施したい方についてはできるだけこの一次募集に間に合うような形で申請をいただくことになろうかと思っております。また一時募集に至らなかった、或いは外れてしまったということであっても、予算の残額によりまして余剰があった場合は2次募集という形で予算の範囲内で別の日程で実施をするということも行なって参りたいというふうに思っております。**⑤**審査方法について。こちらについてもご意見を頂戴しておりましたけれども、やはり今の段階、またこの制度自体もまだ始まったばかりということもでございます。申請される事業内容がある程度我々が設定しております条例計画の趣旨に沿うものかどうかということの判定する必要があるかと思っておりますので、審査委員会による採択というのは継続をすることとしております。あと審議会の方から意見を頂戴した中で、もっと少額で複雑な手続きはやはり難しいであろうというような意見もありましたし、できれば簡易に使いやすいものということで意見を頂戴していたところですが、そういった渡し切りの助成金というような形については現段階では行政主体として取り組みがまだ難しいのかなという判断をしているところです。ただそういったスタートアップの資金提供というのはあってもいいと考えておりますので、企業寄付金ですとかクラウドファンディングなどの資金を元手に別の形の制度としてつくっていくようなところを引き続き検討を継続して参りたいと思っております。

続いて答申3 第2期酒田市文化芸術推進計画策定に向けた検証を進めることに関してでございます。

(1) 審議会の開催時期の見直しということで置いてございます。今年度2回の開催ということでございましたけれども3ページ目の上段に2月、6月、9月～10月、この3回に分けて開催をする方向で進めて参りたいと思っております。

(2) 評価指標の見直しにつきましては、先ほど報告でも申しあげました中で、今年アンケートの取り方、設問の見直しなどを行ったところですが、委員の皆さんからはある程度継続して取った方がいいというご意見を頂戴しましたけれども、本市の実態把握をする上ではなかなか取りきれていないところもあると見ておりますので、どういう指標が適切なのかということも含めて検討を進めまして、6月の審議会の方に提案をしてご意見を頂戴するような形にしたいと思っております。やはり委員からの意見もありました統計値の継続性を担保すべきというところは意見として当然あるかと思っておりますので、そのことも含めてどのような組み立てで行うかっていうことを6月にお示しできるように進めます。

(3) **①**東京芸大連携事業については8年度も継続をして参るということで、市民アートコーディネーターの発掘育成事業を継続いたします。そして、その活動を補完する形で、既存の地域活動からの人材発掘ということで現に市内で文化芸術活動を行っている方や、文化施設で業務に従事してる人材、市の地域コーディネーターですとか、コミュニティセンターや子育て支援センターなど、地域の中で活動して地域人材や地域の実情を熟知している既存の団体などで活動する人材に働き掛けまして、地域に芸術活動をつなぐための研修機会、意見交換する場などを設けたいというふうと考えております。

(4) 中間支援組織活動場所などの検討ということで、こちらは仕組みづくりということになりますが、現時点での中間支援組織或いは機能についての考え方として①に置いてございます。本市としましてはまずは組織化・法人設立という形は、やはり経済的な自立、あとは確実な資金調達力が求められるということで、現段階ではすぐ令和8年度ということは難しいものと考えております。まずは民間の既存団体の人材の活用ですとか協働を柱にどのようなスキームで進めるかということを検討し、その上で地域性に合った組織場所づくりを進めたいと考えております。②活動場所については、美術館などの既存の文化施設、或いは現在別の目的で設立されている民間施設の活用、或いは空き家ですとか空き店舗の活用、こういったところを念頭に検討を進めて参りたいと思っております。そのため情報収集と実施方法、将来的な展開などについて今も検討しておりますしいろいろ情報収集しておりますけれども、さらに加速をさせていきたいというふうに考えているところです。参考資料5、6をご覧くださいと思います。

参考資料5が今この居場所づくりということでいきますと、本市ではないんですけども本市に隣接します遊佐町というところの本当に駅のすぐそばに“おでこベース”という場所がございます。こちらは中高生の放課後の居場所ということでこの場所を作っているということです。運営の実態や日々の使われようを伺いますと、我々がやろうとしているもの、その中間支援する施設、場所づくりっていうところに非常に親和性があるといえますか、近い内容でやっているというふうに思われましたので、1月17日に私と担当職員とで訪問をさせていただいて今の実態などお話を伺って参りました。まずは自由に中高生が集ってその時間を過ごせる場所ということで、電車待ちの高校生がいる場合もあれば、勉強する場合もあるし、もうなかなか帰らないという子供も出てくるようですけれど、その自由な居場所として今使われている内容を見ますと、芸術活動の中でも非常に我々もできる内容ではないかというところを感じたところでございます。ただやはり先ほど申し上げました、実質的にはその資金の調達というところが非常に大きなテーマになるということでございます。この場所については公益大の大学生が代表を今務めています。ただ後ろから支えている合同会社がございまして、そこがバックアップをしていくというつくりになってます。公共からの補助金などは入っていないということで、今いろいろ資金調達の方法を考えているということでございます。いろいろ寄付金とか、賛助会費とかそういったものが頼みなわけですけれども、なかなかやはりそれだけでは足りないということで、集う皆さんから協力をしてもらいながら、箸置きなど雑貨を作ったりしてそれを収入に変えているというようなこともございました。これは紹介ということになります。あと裏面に今お話ししました東京藝大の連携事業。あとは地域活動からの人材発掘というのをイメージでまとめておりますのでこちらもご覧くださいと思います。

参考資料6東京都美術館と東京藝術大学との事業で、“とびらプロジェクト”というものがございまして、先ほどお話したような文化施設、美術館からの人材育成というモデルとしては、これが非常に参考になるなというふうに見ておりましたので、こちら委員の皆様からお目通しいただければと思います。一応資料4の説明は以上となります。最後に参考資料4でございまして、こちらが前回審議会の方で中川会長から質問がございました本市における人権研修の実施状況について庁内にヒアリング調査を行った結果をまとめた資料になっております。こちら参考までにご覧いただきたいと思っております。以上駆け足で説明をさせていただきます。

きましたが、答申に対する事業案、取り組みについて委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思えます。よろしくお願ひします。

○会長：資料4に沿った答申1、2、3について今後の取り組みについてご報告いただきました。これについてご意見を賜りたいと思えます。これはほとんど全員関係していると思えますので。

○委員：答申1について、この内容自体は1つ1ついい内容が書いてあるんですが、ちょっと先ほどのアンケートのことも関係していますが、きっかけがないってということがすごく気になっていて。きっかけって人から与えられるものではなくて、今酒田市の広報にも載っているし、ネットだと探せばいくらでもある。きっかけは多分内面にないのだろうなという感じがしているんです。それぞれのプログラムはすごくいいのですけれども、やはりその場に行かないと見られないものが多いので。もちろん今まで行ってなかった所に行かれるような感じのことは書いてあるんですが。それでもやっぱり行かなければ見られないものが多い中で、例えば街中を歩いていても目に入るとか、市役所に来たり、もしくはスーパーに買い物に行ったりしても目に入るとか、そういうところに対してこの街って何かすごく考えられてる街なんだなっていうような、この文化に対して理解があるとか先人の取り組みに対して街の雰囲気を感じられるとか、やっぱりそういうところに対しての配慮をもっと頑張るべきじゃないかなというふうに思えます。私も正直ちょっと酒田市のいろんなものを見ていて、地域の積み上げてきたものに対する敬意みたいなものが足りないんじゃないかなと思えます。すぐ壊してしまうとか、目に入らないとか、もしくは説明が足りないとか。例えば文化センターの1階に酒田市の偉人みたいなパネルがありますけど、何年前からこれ直してないんだろうっていうような古ぼけたパネルが貼ってあったりとか。やっぱりそういうところに対しても隣の鶴岡市とかに行くと、すでにそういうものが更新されて展示されていたりとかするところ1つを見てもいろいろと感ずるところがあります。あと酒田市のそういうような展示とかも好きで見に行きますけど、ついこの前見た展示も何でこんな展示してるんだろうと思わざるをえない展示がされていたりするんで、ここに書いてあること自体というよりも体験格差、そもそもその街の雰囲気とかもっと身近なところからスタートするべきじゃないかなというのが私の意見です。

○会長：委員におかれては答申1、2、3に関してはご意見ございませんか。

○委員：答申2はアートプロジェクトのことだと思うのですが、私は酒田市の文化芸術プロジェクト会議のメンバーでもあるのでこちらの審査に関わっております。前回の会議でもお話をしたのですが、初回は、応募が多数で厳正な審査のうへ3団体が決まったんですが、今年度においては応募不足で2団体しか応募がなかったということに対して、今回また150万に拡大というふうになっております。個人が追加と書いてあるんですが、個人を追加しても、例えば応募団体がすごくいい団体、力のある団体が上位にボンと入ってきたら、結局初回と同じように個人とかのささやかな提案は後ろに追いやられてしまうんじゃないかなと。その前に応募するのかどうかというところがあるのですが、予算を150万に増やすだけではなく

て個人を追加するのであれば、それぞれに対してのある枠とか配慮、力を入れたいところ、もしくはジャンルとか、もう少しその審査において単なる件数で上から決めるんじゃないかと、文化芸術プロジェクトとしても、この分野についてとこの分野についてとこの分野については事業をそれぞれ立てて欲しいよねっていうことを考えて審査しないと、個人にも行き渡らないし、もしくは推す分野が偏るんじゃないかなっていう気がしております。また来月この件については会議があるので多分同じような話をすると思うんですが、そのことについて話をしたいなと思っています。

文化芸術プロジェクト会議という名前の事業が非常に多い。いろいろな展覧会とか演劇とかアウトリーチとか、様々な文化芸術プロジェクト会議という名前でのものが多いのですが、その割に会議のメンバーが関わることがないので、会議のメンバーではなくて会議の何か表現みたいなものなんだろうなというふうに思っているの、その辺の関わり方についても見直すべきではないかなというふうに感じております。

最後⑥審査委員意見の企業寄付金やクラウドファンディングどうこうってあるんですけど、これってコミュニティ財団じゃないのかなと思うのです、本来であれば。今立ち上がっているコミュニティ財団が市民からお金を集めているわけなので、そのコミュニティ財団がこういう機能を持ったら資金が回るんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

○委員：中間支援のところとかコーディネーターの育成っていうところに共感してまして。私も厚労省の事業で今山形県内の障がい者芸術の中間支援っていうことをさせていただいてるんですけど、この事業が立ち上がって2016年から全国各都道府県にこういった中間支援障がい者芸術における中間支援のセンターが設置されていて、そこで全国で学び合ったり情報交換したりってことをしながら県内の相談支援を受けたり研修をしたり発表の機会を作るなんていうことをやってきて、やっぱり大分結果が変わってきているのを感じています。そういったことを設置するというのもこれからすごく発展に繋がるんじゃないかなと思っていますが、確かに資金をどういうふうに取りっていくのかなってところが気になるところですね。

あとは地域のアウトリーチ事業で、今後、芸術文化協会さんに登録している団体さんやアーティストが訪問するっていうような方向だということだったので。内容やアーティストの種類っていうか、偏らないようになって欲しいなっていう個人的な意見があります。例えば少し答えが決まっている物とかだけではなくて、もう少し正解のないような、なんていうかそういう世界を子供たちにも知っていただくというか選択できたらいいなって、ちょっと抽象的なんですけどそういうふうに思っています。あと次の美術館とかでのワークショップの方に力を入れていく体験っていうところもすごく良いと思っております。なんかこれこそ学芸員さんだけではなかなか人材的に大変そうだなと思ったので、例えば民間の方に使いやすくいろんな人が出入りしやすいような企画になっていけばいいなと思っておりました。あとはアートプロジェクトの活動支援補助金についてですが、活動団体同士で報告会など行って情報交換するとか、何かそういった場を今までは設けてられたかどうかというところをお聞きしたかったです。以上です。

○会長：それは、後程返してもらいましょう。

○委員：前回の会議でも返した通り、乳幼児向けのコンサートということで令和7年度から新たに企画されたということで、やはり子育て世帯でなかなかそういった機会がないという層に向けてとてもいいのかなあと思っているところで、令和8年度拡充ということでアプローチしていただいていると思います。また、大人向けアウトリーチのところも、PTA活動等に対して直接アーティストを招聘する事業実施というところがありまして、なかなかやっぱりPTAの活動というところで、メニューとして難しかったりすることがあったりするので、こういった事業があると活用しながらいろんな新たにきっかけづくりというところで、子供たちのいろいろなきっかけに繋がるようであればいいなあと思ったところでお話を聞かせていただきました。以上です。

○委員：答申に対しての施策は、よく考えられているのかなと思います。ただし、さっき言った通り社会包摂と全ての人が支え合う社会をつくっていくというのが、参考資料1を見たときにこれどうなのかなと思ったのが、伝統継承というところの項目が2項目しかなかったんですけども。その中でやはり人材育成、子育て支援に力を入れたらとてもいいかなと思います。ただし今言った通り、伝統文化を大切にしないまちづくりというのは本物のまちづくりには育たないのではないかなという危惧があります。文化遺産、そういうものを大事にするための課題というのもやはり必要ではないかなと。地域のコミュニティが守ってきたというのは、それだけ人々が共感共生して地域の文化伝統を作ってきたわけなので、そういうまちづくりというところにももう少し協力していただきたい。それと同時に、答申にあった通り人づくりっていうことも非常に大事なことで、人があって組織が動くわけですので、アートプロジェクト活動支援のことにに関して審査方法というところですけども、これは公開すべきではないかなという思いがあります。あとはアートコーディネーター、本当に今まで何度も話題になってきましたけども、人づくりっていうのが非常に大事なことで、継続して長く行っていただきたいなと思います。以上です。

○副会長：外観的な話なんですけれども。やはり第1期のこれまでの歩みを振り返ると、理論からその方向性を一生懸命になって審議会でも探ってきたということだと思いますけれども。もう2期を目前にしてその理論と方向性がどうあるべきかだけではなくて、実際に何をするかということの具体的な議論が出来るようになったということを非常に喜んでおります。今回の資料も答申があって、ではその答申に基づいて何をしますかということがちゃんとまな板に乗ってきているっていうことですよ。このタイミングで議論が出来るようになったっていうのは本当に文化政策課の努力の賜物だと思います。素晴らしいなというふうに思っております。実はここまでの資料がそろえられる前に、相当会長と課長さんたちっていいでしょうか、どんな予算要求をしていくべきかというふうに悩んでいるそのプロセスにほぼ同時に携わっている。もちろんこうなさい、ああなさいという指示ではなくて、文化政策課が何したらいいんだらうと、そのプロセスの中で常に会長たちが寄り添ってくださる。私は素晴らしいなというふうに思いました。

そしてそれを受けてこの資料の2枚目の審議会の開催時期2月、6月、9月～10月ってありますでしょう。この改革は今回の例をもとにしてきちっと作ったっていう改革なので本当にすばらしいなというふうに思います。

新規事業について細かくは申し上げませんが、答申1（1）地域の居場所芸術派遣事業についてプロだけじゃなくて地元のソースをいかに使うかっていう発想で上限40万計上したってことですよね。これうまくできるかどうかわかりませんが、こういう発想は非常に私はあるべき方向に行った具体例だと思っております。

もう1つ酒田市美術館と土門拳写真美術館について、さらにスクールプログラムで得た知見をもっと何かできないかっていうことを提案してきているわけですね、新規になっておりますけれども。これも考え方として私は非常にいいなというふうに思っております。ただし学芸員は忙しすぎてもうできないんですよ。だから先ほどどなたかがおっしゃった通り、土門拳の写真を勉強して地域の中で案内できる人たちをいかに増やすか。それから美術館の方も学芸員だけではだめなのです。忙しすぎて。いかにその地域の方々が優しくリードできるかというような人材育成が待たれる。そのためにはどちらもスクーリングのような形で場所と予算と人材を確保して、その市民を募って育てていくっていうような覚悟がないとなかなか難しいのかなというふうに思っております。

先般スクールコミュニティっていう話がありました、コミュニティスクールではなく。それ酒田市が持っているそのコミュニティを中心として居場所づくりをしっかりと考えていくっていう時に、文化芸術で何かお手伝いできることはないのかっていう発想は、やっぱりせっかくだからアウトリーチ的に私は考えてもいいのかなというふうに思います。昔、公民館があった頃は公民館主事がそういったことで公民館で何をやるかみたいなことを随分細かく動いていた時代もありました。今はそういう人はいません。そうなってくるとやっぱり仲人役が必要で、その子供たちの居場所或いは大人でも行きたいなと思えるコミセン、そういったものをどうやって作るかっていうことは本当に真剣にやったほうがいいと思います。以上です。

○委員：何となく審議会に参加させていただくのは1年ぶりのような気がしていますので、直接お目にかかったこともないメンバーもたくさんいらっしゃって、この答申づくりには駆り出されましたが、この答申に基づくところに関して私が多分追いつけていないのかもしれない。やはり具体的なところに落とし込むところが、このビジョンが生きるかどうかのものすごく重要なところであるのに対して、専門家を私は送り込んだつもりなんだけど、きちんとチームで作っていないのか、みんないいこと書いてあるんだけど、私どもの現在の現状の専門的な見地とちょっとずつずれています。これにこのお金の使い方をするのは少し危険かもしれないと思います。

まず、地域の居場所づくりですけども、これは少し難しい状況にあるお子さんたちもいるところに安直に芸術を持っていくのは、芸術の排除性が発揮されてせっかく寄りついて来てくれていた子供たちが、そういうのやるんだったらいやだ、絵を描いたりするのいやだ、音楽鑑賞とかいやだ、って言って普段してる子の2割ぐらいしか来なくなっちゃったという調査報告がすでに存在しています。よく知られている調査報告です。そこに私は非常に長年の知見があらわれる芸術文化協会さんを派遣するのはいかがなものかというふうに考えています。もう少しここに下の写真に出ているような若い方々であれば、ちょっとやりようはかなり口を出させて、これものすごく口を出さないと本当にトラウマを与えるだけになる。私東京藝術大学に勤めて24年、来月退任いたしますが、24年間芸術はあって害はないと思っ

ていたんですが、こうした様々な難しさを抱えた子供や若者の居場所づくりにおいて、むしろ教育学の観点からはトラウマを与えるだけという研究も数多く存在してるってことに私もつい最近やっと知ったんですけれども。もう少し慎重に行うべき。一緒に協議をして柔軟性のある芸術家を派遣するとしても、柔軟性のある人を派遣しないと本当に危険です。

それで2番目の鑑賞から体験って、学芸員いないのかなと思いました。これ簡単に言うけれども、美術史を学んだ学芸員にとってはお前らもういらないうて言われているのと同じなんです。これ本当に学芸員さんと一緒に考えたの？という感じはします。見るだけではつまらないというのであれば、どちらかというところらにその芸文協の美術の高いスキルのある方とかにご協力をいただいた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

(3) 子育て世代、現役世代のアプローチも同様で、こちらの方に芸文協さんとかにご活躍いただくということは考えられないのだろうかというふうに思いました。

(4) 仕組みづくりについては何も研究されていないので今後に期待をいたします。答申2のこのアートプロジェクト活動支援補助金、何年も前に私個人の希望的観測のもとに始まったようなものがあるんですが。これ個人を追加することが本当に良いのかどうかはちょっと実態をお伺いしないと丈夫なのかしらと少し不安になります。②の人件費の追加も同様です。これ麻薬になりますけれども。つまりやめたら死ぬというふうな麻薬になるけど本当に大丈夫ですか？そういう意味じゃないのですか？というところで、先ほど委員のお話を聞いていて、根本的にもう少してこ入れをしないとこの予算は拡充が本当にいいのだろうかみたいなのがちょっと心配です。

答申3 審議会の開催時期の見直しは異論ございません。評価指標の見直しは冒頭に申し上げましたが、アンケートを指標にしないほうがいい。悉皆調査をするのだったら別ですが、先ほど委員の皆様方もいろいろご意見があったように、どうやったらすでに文化的なことに携わっていらっしゃる方が対象になりがちなこうしたアンケートの結果を、あまり政策指標として信頼すべきではないということをきちんと肝に据えて、でもつまり操作の仕方でも何でもなるんですが。でももちろん取り続けることに意味がないわけではないので、それはそれで今回のような見直しを含めて丁寧になさっていいと思うんですが。これが目標になるのはちょっと違うだろうというのが(2)、(3)なんですよね。確かにこのように位置付けましたが、ちょっと私この東京藝術大学との連携事業に関する②新規事業については全く聞いていなかったもので、本日強いショックを受けております。こんなことできるんだろうかって言うようなところなんです。(4)の中間支援組織に関しては中間支援組織をなんだと思っただけじゃないのか。市民による自発的かつ自律的な設立機運に任せていいと思っただけじゃないのか、経済的な裏付けって中間支援組織どこのアーツカウンシルに民間からお金を集めるアーツカウンシルがあるんですか。公的なお金を一旦中間支援組織におろして、それをより使いやすく運用することができるから中間支援組織というふうに言うわけで、そんなこと専門家なら誰でも知っているだろうという感じがいたします。その次の活動場所等はこのおでこベースを含めて近くにいい感じのものがあってよかったなという気がするんですが、相対的にただ専門人材がものすごく酒田市内に不足をしている中で、これ全部やるのはちょっと大変なんじゃないかなって感じがして。市役所の方々はお存じでも私がお目にかかったことがないだけかもしれませんが、私としては藝大の連携事業で送り込んでいるアーティストなどが、すごく面白い人材と繋がってみんなすごく喜んで帰ってきているのって、このネット

ワークを突破口に新たな次の第二期に向けた起爆剤というふうになってくれないのであれば、うちの大学として続けてやる意味がどこにあるのか、ちょっと今のこの絵図は将来的にはもちろんそうになってくれればいいんだけど。先に活動拠点もないのに市民活動がぼろぼろ出てくるわけがないだろうというところが、なんかもうちょっと相談して欲しかったかなっていうところで。私が来られなかったのが悪いんですけども残念です。以上です。

○委員：専門的なところはわからないんですけども、学校の立場ということで、まず答申1体験格差の解消と良い場所づくりを目指したというところでは、様々なご家庭のお子さんたちがいっぱいいます。やりたいなと思っていてもできない、それからそういうことがあることもわからないっていうふうな子供たちもいる中で、こういういろんな選択肢を与えてもらえることは非常にありがたいなというふうに思っております。学校の方でいろいろ表があります。そこから選択するっていうふうなやり方になっていると思うんですけども、やはり1回お願いしたことはどうしても頼みやすくなって、講師の先生方とも職員の繋がりができてくるので、また比較的継続して同じことをしがちであるというふうな傾向があるのかなんていうふうに思いました。またいろいろな機会に触れるっていうふうなこと等も、職員としても新たなチャレンジする気持ちというか、こんなことしよう、あんなことしようっていうのは思いつつも結果的に同じことを繰り返すっていうことが現場の中ではちょっとありがちななんて思っておりました。ただこういった機会をいただけるのは学校として非常にありがたいなというふうに思ったところです。あと(2)酒田市美術館と土門拳写真美術館の対話型鑑賞プログラム。始めて何年になるのかちょっとはつきりわからないんですが。始めた頃本当に試行錯誤で、公共のこういったところを子供たちからどんどん活用してもらいたいっていうふうな意図で始まったものだったと思います。それで先ほどから学芸員さんの話がありましたけれども、運営側でやはりだんだんこう申し込みが増えてくると大変だということで、それをコーディネートする人を少しずつ広げていったというのが今現在の形なのかなというふうにして思っております。ただこの新しい企画の大人の市民向けにもっていうふうなところで、さらに市民対象に対話型の鑑賞を広げていくっていうのは私はとても有意義なんじゃないかなというふうに思います。やはりいろんなところを見に行きながら自分の中でいろんな気持ちが高まっていったときに、やっぱりもう少し詳しく知りたいなとか話をしたいなっていう感情がわき出てきて、それがいろんな人との繋がりになっていったときに初めてその人の中にその芸術的な楽しみ方とかわくわくする気持ちとか、もう1回訪れたいなっていう気持ちがやってくると思いますので、そういったチャレンジもいいのではないかなというふうに私は感じました。あとは子育て世代とか現役世代で忙しい方たちっていうことですけども、なかなかやっぱり時間的に子育てをしていると芸術に触れるっていう機会がないというよりは時間が取れないというそういう世代が多いのも確かかなあとと思います。そういった方たちにも気軽に足を運んでもらえるようなアプローチがあるのも、やっぱり市としてはやってもらいたいなというふうに思います。それがやっぱり子供たち、それから次の世代に繋がっていくきっかけにはなっていくんじゃないかなというふうに思います。予算のことについては、ちょっと私もはつきりわかりませんが周知をするってことはとても大事なことで、後からこういうこともあったんですからっていうふうにならないように市民の皆さんたちにも広くお知らせすることが必要なのではないかなというふうに思

ったところでは。以上です。

○会長：では、先ほど出た意見に対するコメントを返してもらえますか。

○課長：まず補助金申請者の意見交換会があるのかどうかというご質問がございましたけれども、こちらについては昨年度、一昨年度を含めてその報告会という形での実施はやってないということがございますので、実施した内容の公表を共有というところは今後検討して参りたいと思っております。あと委員の皆様から様々ご意見を頂戴し、ありがとうございます。今回答申に基づく事業としてまとめさせていただいて、これから検討を進めるという内容も多く含ませていただいたものでございますが、熊倉委員からございました、専門的知見から少しずれているというようなご指摘もございました。課内の中でまだまだディスカッションが足りなかった部分があるかと思っておりますし、私自身も勉強不足などところがあったかと思っております。実施内容については今日いただいたご意見を踏まえまして、精査しながらどういう内容でやれるかというところを詰めて参りたいというふうに思います。ただいろいろ今までやっていないことも含めてまずはトライをしてみるっていうのも大事ではないかなと思っておりますので、できるところは着手してみてその評価としてやっぱりだめだったということも中には出てくるかもしれませんが、まず改めて8年度の事業については詳細をこれから詰めまして、今日いただいたご意見を踏まえて進めて参りたいと思っております。ありがとうございました。

○会長：私も委員として意見を言っていないので、少し資料として調べて欲しいということを出していただいた酒田市主催人権研修の実態調査結果に関する私のコメントを申し上げます。確かに部門別というか部門別の対策型の研修はよくやっておられると思うのですが、研修の勧進元はどこなのかということになると人事課ではないのかなと私は思っているんですけどね。人事課がダイバーシティ研修なんてこの各論研修やっているといいのでしょうかね。人事課こそ階層別研修をやっておかないといけないわけで。例えばパワハラ研修セクハラ研修なんて、私は大阪府の人事委員やるときに階層別で徹底させたものです。ですから年々歳々パワハラセクハラ等の申し立て件数が減っていったわけですね。そういう意味で公平委員会とも連動しながらどんな検証が望ましいかということの協議をされるべきかと思っております。その基本的な認識があれば人権一般研修が当然あって然るべきで、人権とは一体何かってことが基本的にベースとしてなければ人事政策はまさしく、リスクそのものです。私は人事課がもうちょっと根本的に人権研修の元締めであるべきだと。でなければ文化政策が人権政策であるという面は没却されてしまうと思うんですね。市民の趣味教養いわば悪の政策でしょうみたいなのが行政内部に蔓延してるようでは、幾ら生涯学習課が頑張ったところで螻蛄の斧になりかねない。そういう意味で私は人事課こそしっかりして欲しいと言いたい。各課の個別の研修をやっていても所詮は浸透しません。それから市民を対象とした啓発がどれぐらいされているか。そのところもしっかりしていかないと、市民の側も文化政策っていうのは人々の人権に関わるなんて認識はまだまだ浸透してない。そこに対するやっぱり啓発の主体はどこなのかということには気になりますね。それから障がい者の文化芸術活動促進法という法律ができて5年経つんですが、これは努力義務だってことで皆サボっ

てるんですよ。まだ4都道府県しか計画できてない。でも酒田こそ県内のトップを切って計画作ったらどうですか。その方が酒田が全国から注目される良いアイデンティティになると思うんですけどね。その場合その計画をつくる勸進元はどこにあるか。それはいわゆる共生社会課か或いは福祉課か。どちらでもいいんですが、それを協議していただきたい。その上で不承認を入れていただきたいこの政策に、と思います。それでは残った追加のご意見ございましたらご発言ください。

○委員：酒田市美術館を改装して市民ギャラリーが使いえなくなると思うんですが、今いろんな方がこの先1年間どこで展示しようっていうことで悩んでいると思います。文化センターはあるにせよ、やっぱりライティングとか展示の環境面があると思うんですが、場所の斡旋とか対策はどう考えられていますか。

○課長：酒田市美術館の休館に伴う代替場所は文化センターになるかと思います。特に美術館側で別の展示先を斡旋、紹介ということは今の段階ではしていない状況でございます。特に文化政策課としてもまずはこの文化センターしか今のところない形ですが、松山文化伝承館の方で絵画の展示などありますけれども、そういったところを選んでいただくしかないということで、新たな場所を何か別に仮設に設置しているということはございません。

○会長：それでは順番に総括していきます。

答申1に関しては、(1)居場所芸術派遣事業ですね。これについては委員から大変鋭く厳しいご指摘がありましたが、派遣するアーティストによっては危ない面がある、傷つける面があるということのリスクということもよくご理解いただいて、その辺をどのようにガードするか或いはフィルタリングするかということについての検討案を出していただく必要があるんじゃないかと思いました。実は、堺市で私が実践しててもその危険性は察知しました。きちっとやっぱりトレーニングしていただかないと、子供と喧嘩するようなアーティストも出てきたりするし、いいものはいいんだからというような押さえつける人も出てきています。ある意味で僕はファシズムだと思ってるのでそういうのは絶対通りません。そういうトレーニングはどうするのか、或いはトレーニングしているはずの人をどうフィルタリングするかということもきちっと考えておいていただきたいということかと思います。それから鑑賞から体験については、これも委員から手厳しいご指摘ありましたが、そういう踏み込みをもう少しまく分解したほうがいいかなとか。表現をね。これについてもどうしたらいいかと僕悩んだんですけど、一度委員にご相談いただけませんか？さっきから相談しようっておっしゃいましたから、相談していただいたらいいアイデアが出ると思います。それから、美術館運営に関する人材育成については、先ほどご発言あったかどうかは記憶がないんですが委員の方から強くご要望が出ておまして、実際の実現に向けたプログラミングがもう求められます。ですから一定の予算立てができるように財団の方を支援していただけたらと思います。子育て世代現役世代のアプローチについては委員から評価するというご意見があったように私は思いますがそれでよろしいですか。

○委員：はい。

○会長：この方向で頑張っていたきたい。それから関係他課との連携については委員のご発言あったんですね。先ほどちょっとご疑問出されましたけどそれに対するご返事はまだいただけてないかと思えます。

○課長：先ほど回答させていただきました。

○会長：それでは結構ですね。それから答申2アートプロジェクト活動支援補助金ですが、結構たくさん今日意見出ましたよね。なので①②補助要件、それから③予算額拡大は今日出なかったけど④制度周知方法から⑤審査方法、これについてはもう一度検討し直したほうがいいという意見だと私は思います。個人を対象にするというのはちょっともう時期尚早ではないのかというご意見多かったけど、委員いかがですか。

○委員：ちょっと現状の申請書式ではかなり厳しいと思います。

○会長：これは委員を中心にもう一度基準を精緻化していただけますか。それから制度周知方法についてはもっともっと広げて欲しいという意見なので、これは努力することとしますが。それから審査方法については公開するっていうことが今日確認されたと思います。外に出して恥ずかしくないようにしてくれとこうおっしゃったと思いますが。確かその発言があったように私記憶してますけど。審査基準、基準の公開ですよ。そのようにしていただきたいと思います。それからクラウドファンディングによる資金という言い方はコミュニティ財団というのが正しいんじゃないかとおっしゃいました。これちょっと私理解が及ばないんですがどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○課長：本市の方で今年度コミュニティ財団の立ち上げをしまして。そのコミュニティ財団で高校生、大学生が事業を行いたいときに財団の資金援助を受けながらやるというような仕組みが新たにできたということでありまして、そちらでやったほうがいいんじゃないかということです。

○会長：そういう意味ですね、わかりました。

それから次が答申3(1)審議会開催時期の見直しについては、これでよかったというご意見をいただいたと思います。評価指標そのものはできるだけ私はKPIよりもKGIを取るべきだなと思っています。成果指標、結果指標から結果指標が出しにくいっていうものは、代理指標として中間指標として、生産指標つまりKPIでもよいという、だから基本はKGIで置き換えられるようにして欲しいなと思うのですが。なかなかKGI出しにくいのですよね。何々やったから子供の不登校が減りましたっていうのはKGIなんだけど。その何々やりましたがKPIなんですよね。なかなか答えるがでるのは難しいので、もう絶対間違いなくこの答え出ますっていった場合はKPIを代理指標にすることは認める、というふうな洗い直しが必要かもしれません。それからこれも委員から出たかなと思うんですけど。課題や発見・発掘となるようなアンケート調査にいずれはシフトしたほうがいいというご提起でした。このアンケートは前のアンケートをあんまり変えないほうがいいからということ

で微調節でいってるんですけど、次の第9期に向けては今回のアンケートをベースとするのはちょっと考え直したほうがいいかもしれませんね。そうすると例えば認知度の調査、親和度の調査、指示度の調査、もっと手前のところから調べないといけないかもしれません。特にきっかけがないというところで止まってしまっているデータを、そのきっかけの分析をする必要があるんだけど。知らないから、知り合いがないから、お金がないからとかいろんなきっかけがありますよね。それをもっと分解できるような調査にしたほうがいいかなという気がしました。

(3) 市民アートコーディネーター発掘・育成については、藝大連携事業はもう一度熊倉教授と協議の上キムさんを交えて精密化していただけますか。これ先ほどお聞きしていて、行政とキムさんと藝大熊倉先生とのコンビネーションが非常に大事だと思いますのでお願いします。

(4) 中間支援組織については、民間資金のお話では全くない公的資金をどう再配分するかというのが大事な中間支援の機能なんで、その組織に民間資金の獲得費のファンドレイジング機能まで期待するのは大間違いだという厳しい指摘ありましたのでこれはカットしていきましょう。民間資金の獲得というのはいわゆるアーツカウンシルとか行政の中間支援団体の役割ではありません。これはまた別の問題ですので、それをもしやりたいのであれば、ファンドレイジングの仕方、いわばそういうスクール、研修会、講習会をなさることで出来ると思います。そうしませんと中間支援組織が乏しい予算の中で民間資金を獲得して、お前ら頑張れよみたいなやられると。全国に蔓延している公設民営型財団法人消滅病に至るわけですね。ほとんど財団がもう資金不足で倒れかかっています。それをただ再現するに過ぎないのではないのかというご指摘かと思います。それから文化施設、民間施設に関しての記述については委員からとてもよい記述で、これだけじゃないですね全般的にうまく整理していただきたいよねっていうようなご指摘がありました。最後、これはアートコーディネーター発掘・育成にも関わる問題かもしれませんが、場の設置とか施設の運用とかにこだわることなく、ネットワークを作ること、人的ネットワークがベースとなって次の起爆剤になるという戦略戦術を考えるべきであって、余りに施設とかにこだわると本来の意味でのいわゆるアートコーディネータ育成とか、民間人材の開発とかいうことに繋がらないよというご指摘ありましたので、人的ネットワークを起爆剤化することをごどこかに書き加えていただけたらと思います。これは今キムさん自身の現在おやりになっている活動そのものです。今そのように動いていますから彼女。ということで今日の私の整理にさせてもらいますが、不足、或いは付け加えることがあればご発言ください。

○副会長：こうしてはどうかなっていうのを1つだけ。中間支援組織を今後どうするかっていうのって本当に難しい。対応をどうするかって難しいことだと思うんですね。それで例えば公的なお金のことだとかも今話題になりました。難しいのでぜひチームを組んでこの部分はどういうふうにするかというのを、委員や専門的な方に相談もしつつ、ぜひ何とかこの機会に組み立て直すっていうか、それを本当にやったほうがいいと思います。だってもう時期はあとわずかしか残されてないんですね。だからこれをぜひやって欲しいというふうに掲げた答申書の最後の4行なんですけども、ぜひ実現する方向

で、実現を目指すことってなってるもんだから何とか形にされるようになるまでちょっと今後頑張っただけ欲しいって言うか、そういうお願いです。以上です。

○会長：まだご発言ご希望あればおっしゃってください。

○委員：先ほど質問したアートプロジェクト活動支援補助金の報告会などをしていらっしゃるかとお聞きしましたが、活動している関係者、団体同士のネットワークづくりって言うところですごくやっぱり刺激し合ったり、こういう活動があるって言うことを他の市民が知ってるって言うことから行ってみようかなって言うことに繋がったりって言うところに繋がると思うので、応募者がまず少ないところからいろいろ検討が相当必要だと思います。ただそのチャンスがたくさんあるって言うか、そういうものを市民に知らせていければいいなって言うところと、きっかけになれるかなと思いました。

資料4の鑑賞機会保障として障がい者・傷病者のところに、鑑賞機会保障として障がい者アート展やアウトリーチって言うところがあるんですけど。皆さん当事者の人が関わって発表しているものを一緒に来て鑑賞するって言うものの内容になっていると思うんですが、鑑賞の支援をするって言うか、美術館などに障がいのある人が行って鑑賞したり楽しんだり文化を楽しめるって言う機会をもう少し間口を開くって言う取り組みの方もぜひ少し進めていただけたらなと思います。以上です。

○会長：それではこれもちまして協議は終了いたします。

○市長：本当に今日はありがとうございました。私も明日委員とお話する機会があるのでまたいろいろ教えていただきたいですし、その他の先生方から本当はいろいろお聞きしたいこともあるのでまた引き続きいろいろ教えていただけたらありがたいと思います。

2点、まず会長のおっしゃった人権研修ですね。私も先生と本当に同じ思いでいます。私の方から補足いたしますと、これ市民向けの研修と職員向けの研修がごっちゃになってしまっているんですけども、市の職員向けの研修は先生がおっしゃる通り人事課の担当です。ただ人事課が把握しているんですが、担当講師は例えば障がい者福祉課で講師をやれとか、そういうことはあります。職員研修としては、この人事課のダイバーシティ研修って言うのは男女共同参画の研修ですね、男女平等。これは以前からやっていて大分一通りになりましたので、今私が力入れているのは下から3行目の地域福祉課の職員研修です。障がいのある方に対して市の職員がちゃんと対応できているのかと私も含めて不安なので、これを全職員にやるようにということでまず障がいのある方に対しての市の職員の対応の仕方、政策のあり方、そういったことをちゃんと研修するよというので今やっています。それは根本には人権、一人一人違う市民がいるときにどう対応すべきか、或いは政策のあり方も含めてですけどもそういった認識を職員に持って欲しいと思って今やっていました。ただちょっとわかりにくいので、もう少し人事課がやるものと担当部署がやるものを整理するようにと人事課には言っています。市民の方に対して人権の研修の基本的な主管課は共生社会課になります。男女共同参画、それから外国人日本人ということで。ただここも実は障がい者のところだけは健康福祉部のところにまだあって、障がいのある人ない人の人権って言うところは共生社会課はもってな

いので、ここもちょっと整理しきれてないところあるんですけども。人権擁護委員など人権の主管課はどこかと言われれば共生社会課ということで市民向けの研修を一生懸命するよにということに一応整理はしております。あと副会長から言われたコミュニティセンターなどでの居場所ということで、これも1歩進めておりまして、令和8年度から36あるコミュニティセンターで、子供真ん中応援加算ということで本当にちょっぴりなんですけれども居場所になるような或いはそれこそ多世代交流、子供を真ん中に置いて高齢者からいろんな方が交流できるようなことをやるためにこのお金を使ってくれないかということで少し変えました。子供ってというのは大体イメージしていますのは、小学校の高学年から中学生ぐらいかなと思っておりますけれども。思いは多分同じだと思うんですが、居場所、文化芸術に限らないわけですけれども、そういった居場所のために使っていただきたいということで、少しこれまでのコミュニティセンターへの補助金の付け方をほんのちょっと変えたところで、非常に期待をしているところです。引き続き教えていただきながら整理していきたいと思っております。

6 その他

○事務局：どうもありがとうございました。それでは、6その他に入らせていただきます。事務連絡となります。2点ご連絡させていただきます。一つ目は審議会の今後の予定でございます。先ほどもお話ありましたが次回は6月を予定しております。令和8年度は第1期計画が令和9年度で終了することに伴い、第2期計画の策定を見据え3回の開催を予定しておりますのでご理解ご協力をお願いいたします。二つ目は報酬及び費用弁償のお支払いについてでございます。前回と同じ口座へ振り込みをさせていただきますのでご確認をお願いいたします。事務連絡は以上となります。

7 閉会

○事務局：それでは閉会とさせていただきます。以上で本日の酒田市文化芸術推進審議会を終了させていただきます。皆様お忙しい中ご協力ありがとうございました。

以上